秋田県公安委員会告示第77号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第４項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号）第６条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第９条第１項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から３年間とする。

令和８年11月４日

秋田県公安委員会委員長　遠藤　優子

通知番号	申請者・製造業者	種 類	型　式　名	検定番号
207	株式会社三洋物産 代表取締役　盧　昇 名古屋市千種区今池三丁目９番21号	ぱちんこ	ＰＡ海物語３Ｒ３ＳＰＬＢＢ	第610933号
208	株式会社三共 代表取締役　小倉　敏男 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	ＰＡフィーバーパワフルギャラクシーＳ	第6P0816号
209	株式会社ジェイビー 代表取締役　毒島　壮 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	ｅＡフィーバーデッドマウント・デスプレイＹＳ	第6P0837号
210	サミー株式会社 代表取締役　星野　歩 東京都品川区西品川一丁目１番１号 住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ	ｅ終末のワルキューレＳＣＥＢ	第610957号